

10月は『耐震促進運動月間』です！

～ 大地震への対策は万全ですか ～

建築住宅課

10月は「住生活月間」となっており、全国で住まいに関する各種イベント等が開催されています。これに併せ、岩手県では、10月を『耐震促進運動月間』と独自に定めて住宅・建築物の耐震化を促進しています。

今年度の『耐震促進運動月間』では、次の取組を中心に耐震化の促進運動を展開しています。

取組1 戸別訪問形式による木造住宅耐震診断のPRを行います！

県・市町村職員及び建築士が、直接各住居を訪問し耐震診断の必要性や支援制度の説明を行います。

実施主体：9市町村（盛岡市、陸前高田市、久慈市、一関市、二戸市、西和賀町、平泉町、山田町、一戸町）（社）岩手県建築士会、（社）岩手県建築士事務所協会

訪問予定戸数：880戸

取組2 町内会や、地域の祭等のイベントを活用した耐震対策説明会・相談会を開催します！

県・市町村職員や建築の専門家である耐震相談員が町内会や地域の祭等のイベントに出向き、木造住宅の耐震対策の必要性についての説明や、相談の受付などを行います。

実施主体：9市町（奥州市、花巻市、北上市、一関市、陸前高田市、久慈市、釜石市、二戸市、西和賀町）

開催予定箇所：38箇所

取組3 旧耐震基準の大規模建築物への直接訪問による耐震対策の指導を行います！

大地震で倒壊する恐れがあるのは住宅だけではなく、大きな建物も同じです。特に、いろいろな人が利用する商業施設や病院などの建物は、大地震で倒壊した場合、利用者だけではなく周辺への影響も大きいことから、県・市町村職員が建築物所有者を直接訪問して、耐震診断や耐震改修の実施を促します。

取組4 木造住宅耐震対策出前授業を開催します！

次代を担う子供たちへの防災意識の継承を目的に、小中高校生を対象とした出前授業を開催します。授業の内容としては、小学校についてはティッシュボックスを住宅に見立てた体験学習とし、中高校については地震発生メカニズムや、昨年の地震被害等を紹介しながら、簡単な住宅の耐震診断や模型を用いた実習を行います。

実施主体：5市町（花巻市、北上市、岩泉町、大槌町、一戸町）（社）岩手県建築士会

実施予定校数：5校（小学校2校・中学校3校）

宮城県沖地震（県内予想最大震度6弱）は、今後30年以内に99%（10年以内では70%）の確率で発生すると予測されています。自宅などの耐震性についてもう一度確認し、必要な対策を講じましょう！